起案用紙（委員会記録伺）

（１号）

議　長	委員長	事務局長	局長補佐	係　長	担　当	合　議	文書取扱主任

起 案 日	令和６年７月31日	処理区分	□重要　□至急　□例規　□公示　□議案　□秘
決 裁 日	令和６年７月31日	保　　存	□永　■10　□５　□３　□１　□即廃
登録番号	四　議　第　号	公　　開	非公開理由
分類番号	04－02－02	□公開　■一部公開　□非公開 □時限非公開（　　公開）	四万十市情報公開条例第９条に該当 （　　）
簿冊番号	04　－　04		
委員会名	**産業建設常任委員会**	会議年月日	令和４年11月25日（金）
		会議時間	10時00分 ～ 12時05分

出席委員	委　員　長	寺尾真吾		
	副委員長	宮﨑　努		
	委　　員	川村一朗		
	委　　員	松浦　伸		
	委　　員	鳥谷恵生	欠席委員	山崎　司
その他	委員外議員			委員外議員
	委員外議員			
執行部出席者	観光商工課長補佐	田村典義	まちづくり課長	桑原晶彦
	観光商工課 商工・雇用促進係長	坂本和代	まちづくり課 計画係長	濵田　聰
	農林水産課長	朝比奈雅人	産業建設課長	佐川徳和
	農林水産課長補佐	吉田貴浩	産業建設課主査	谷崎晃生
	農林水産課長補佐 （林業水産）	田中雄一	農林水産課副参事	桑原克能
	農林水産課 林業水産係長	岡田圭一	農林水産課食肉センター整備推進室長兼食肉センター所長	島村祐一
	農林水産課 農業振興係長	宮本由佳	農林水産課食肉センター整備推進係長	室津正徳
事務局	事務局長	西澤和史		
	総務係長	武内直樹		

記　　録

令和４年９月定例会において、継続審査となっている調査事項５件及びその他について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。

■委員長挨拶により開会。
■まず所管事項調査ア「地域おこし協力隊の活動実績について」執行部から説明を受け、調査を行った。
●観光商工課
【説明：田村観光商工課長補佐】
隊員氏名：[redacted]　氏。
雇用目的：まちづくり会社が中心となって整備してきた「にぎわい拠点」が開設されたことを契機に、地域外から地域の将来を担う人材として中心市街地が抱える課題に関わり、協力活動を行うもの。
活動内容：住民や観光客が集えるコミュニティの場の形成、情報発信強化などの中心市街地が抱える課題に関わる活動。具体的には、商店街やまちづくり会社との密接な連携による体験交流の場の支援や情報発信の仕組みづくり等のソフト事業の支援。また、任期満了後の定住につながる活動もしている。
これまでの主な取組：
令和２年度　商店街のイベントや研修に参加し、商店街とまちづくり会社等との関係各所とのネットワーク構築を図るとともに、情報収集活動を主に行った。
令和３年度　商店街イベントや研修に参加して、同じくネットワーク構築を図るとともに、収集した情報の発信の活動を行った。特に、四万十市商店街振興組合連合会女性部「玉姫の会」に積極的に支援し、商店街支援事業の研修構成案やトライアル実行支援事業等、年間を通して実行メンバーとして参加し、その中で制作したマップやポスターと連動した動画は成果物となっている。
令和４年度　中心市街地活性化計画に基づき、イベントの企画・立案活動への支援を目的に、商店街の皆様と徳島マルシェへの視察を企画し実施している。また、共通認識を持った商店街組織風土の醸成に繋げることを目的に、主に若手を対象としたリーダーシップセミナーを企画し、８月より全10回で、２週間に１回実施している。
【質疑：宮﨑委員】
徳島マルシェの視察メンバーは。
【答弁：田村観光商工課長補佐】
にぎわい拠点の社員と商店街（東下町商店街と天神橋商店街）の関係者と聞いている。
【意見：宮﨑委員】
偏りがないか。この話は商店街振興組合連合会に回ってきていない。理事長には回ったかもしれないが、商振連として他の理事長等と共有ができていない。にぎわい拠点は本当に頑張ってくれているので、そことやることは全然問題ない。女性部は女性部で頑張ってくれているので構わないが、栄町や京町にも声をかけてみるなど広く増やしていく必要があると思う。各商店街それぞれに課題があって、共通の部分は高齢化とか色々ある。全体的なところで取組をしてもらったほうが良い。今後の意見として。
【答弁：田村観光商工課長補佐】
今後そのように取り組んでいきたい。
【質疑：寺尾委員長】
３年経って、地域おこし協力隊への定住に向けた具体的なフォローアップはあるか。
【答弁：田村観光商工課長補佐】
[redacted]氏に関しては、本人に定住の希望があればフォローしていくが、本人の意思に任せている。
＊観光商工課調査終了。

●農林水産課
【説明：朝比奈農林水産課長】
着任人数：２名。
１人目　農業振興のミッション型。令和３年８月着任。新規研修希望者に向けたHPを活用した情報発信、四万十農園「あぐりっこ」へのポットダウンシステムによるトマト栽培や新規就農者の紹介や、中山間地域や集落営農組織などに係る農業振興への取組、本市の戦略品目のひとつである四万十農法米の販売活動支援等を行っている。
２人目　四万十ぶしゅかん振興のミッション型。令和３年９月着任。ぶしゅかんの販路拡大支援、ぶしゅかんの認知度向上のための活動、販促活動への参加や、四万十ぶしゅかん生産者組合と連携した栽培講習会の開催、補助巡回による生産量・品質向上に向けた取組を行っている。
【質疑：鳥谷委員】

販路拡大支援において、協力隊はどのような支援をしているのか。

【答弁：朝比奈農林水産課長】

枚方に出向いてのぶしゅかん振興や、様々な販促・物販等に出向いての販促活動など。

【質疑：松浦委員】

この３つのミッションについて少し簡素と感じたが、ずっとこういうミッションに携わっているのか。

【答弁：朝比奈農林水産課長】

代表的なものを明記している。例えば、農業振興ミッションの[redacted]さんであれば、この他に集落営農組織もある。中村地域が中心になるが、営農組織に入り込んでの活動や多岐的な活動がある。また、ぶしゅかんについても、四万十ぶしゅかん会社と手を携えて色々なことをしており、これに付随したものがあることをご理解いただきたい。

＊農林水産課調査終了。

●まちづくり課

【説明：桑原まちづくり課長】

隊員氏名：[redacted]　氏

任期：令和２年 10 月１日から令和５年９月 30 日の３年間を任命期間としているが、新型コロナの任期特例の関係で、最大５年間の延長が可能である。本人から、当該制度を活用したい旨を確認しており、定住に向けて家族を呼び寄せ、四万十市で一緒に暮らしている。横のネットワークのつながりも大事にし、人脈も作っており、空き家のリフォーム作業の研修を重ねながら技術を磨いている。

活動内容：大きく２つ。中心市街地の抱える課題である景観整備と、空き家の課題解決に向けて、まちづくり課の職員と一緒に動いている。具体的には、土佐の小京都にふさわしい街並みを創出するための景観モデルづくりとして塗装などに取り組んでおり、景観に関する広報活動も行っている。空き家については、市と不動産事業者が連携し、所有者が空き家を容易に活用できるようなシステム作りなどにも取り組んでいる。

令和２年度　半年間コロナ渦の中で活動も制限されているが、市の現状把握が重要であり、まちづくり課で策定している空き家対策計画などを十分に勉強いただいているところである。市民ニーズの把握としては、コロナ禍で大きな会はなかったが、小さなところで様々な会合に出席し活動的に動いている。

また、HP を活用して「まちづくり通信」を 11 回やっていただいている。空き家のリフォームも HP で 11 回更新しており、月に１回は HP を活用している。

令和３年度　市民アンケートとして、本市の街中景観についてのニーズ調査に取り組んでいる。中村高等学校の生徒にもアンケートをしたが、その後幡多農でも行い、アンケート調査の取りまとめを行った。その他にも、玉姫の会に参加し、景観形成に向けた看板などの製作などをワークショップで実施し、新聞等でも取り上げられた。

また、この年から民間事業者と連携した空き家の利活用促進を始め、全日本不動産協会や高知県宅建協会などと、空き家の活用方法について官民が連携した取組ができないか協議を進めている。

令和４年度　空き家対策の意見交換は常に実施しており、４月の段階では合意形成を得るための様々な対応を行っている。７月には具体策を協議させていただいた。空き家の活用については、課題も非常に多く、苦労したところではあるが、宅建協会とのスキームを 11 月７日に最終確認したところである。市が空き家の所有者の意向を確認し、空き家を活用したいとなれば、所有者にどういったふうに不動産会社に流したいか確認する。１社であれば希望の会社を抽選したり、そこに手を挙げなければ、輪番制でこちら側から指定する形で事業参画して、所有者と不動産協会が話して活動する。所有者のほうが、対応は煩わしくなるが、複数の会社から HP を立ち上げてもらって民間に活用してもらいたいようなら、その意向を確認したうえで市からそれぞれの参画事業者に募る形で、所有者と不動産会社のマッチングを進めているところである。

また、イルミネーションづくりも行い、７月７日には一条さんで竹灯籠の実施もしたところである。

空き家の利活用については、今年度中に民間事業者との連携に向けて、空き家活用実施要領の作成、協定書の締結、空き家の物件調査なども行い、所有者の同意も得たうえで、このシステムに載せていくようなモデル事業を行っていきたいと思っている。一方、中心市街地の形成では、まず景観モデルの集計作業ということで、今年度から道路の舗装のやり替えを実施しており、定期的に取り組んでいる。景観の方は大きなことではなく、みんなが取り組みやすいことということで、塗装の色を統一するとか、この中にある空き家の中に、そういった物件を探し出し、この作業なども行うよう予定している。

【質疑：鳥谷委員】
塗装して景観を整えていくのは非常にいいことと思うが、予算的にはどうなっているか。
【答弁：桑原まちづくり課長】
地域おこし協力隊には、上限 480 万円の国の補助制度があり、そのうち人件費が 280 万円程度になっている。
【質疑：松浦委員】
市民ニーズを把握するためのアンケートを取っている。空き家の利活用はかなり進んでいると感じた。アンケートをもとにした動きをされているのか。
【答弁：桑原まちづくり課長】
景観については、高校生とかは小京都の名残を残したようなまちづくりをしてはどうか、というのが大半を占めているが、大人からはそこに捉われなくてもいいという意見もある。地元と話しながら、将来子どもが望むような景観がいいのかというようなところを打合せしていく中では、このアンケートは十分に生かされていると思っている。
【質疑：宮﨑副委員長】
宅建協会との事業スキームについて確認。四万十市において、複数でということ自体の合意は取れているのか。どう把握しているか。
【答弁：桑原まちづくり課長】
現状は、宅建協会などの代表と話をしているところである。四万十市の業者も、途中の段階では話に入ってくれているが、そこで大きな発展はないと思っている。業者も大事だが、空き家の所有者にとってどうかがひとつの問題になってくる。競争をなくして、１つの業者に流れていってそれがいいのか。それとも数社が情報発信して、その中で最もいい方に売ったり貸したりというのがいいのかは、このスキームで言うと、所有者に考えてもらうようにはなっている。市としては、宅建協会にもいろんな空き家を提供して、それを使っていただけるようにしたい。所有者にもたくさんの選択肢の中から、望む貸し方、売り方をしてもらいたい。また、こういうシステムに繋いでいくには、市が入りすぎてしまうと続かなくなってしまう。あくまでも民間の活動であるので、そこを配慮しながら進めるのがベストかなと思っており、理解を得るようにしたいと思っている。
【意見：宮﨑副委員長】
現状の不動産改革とまでは言わないが、今回の一連の事業の中でやっていただけると、もう少し前進できるのではと思う。よろしくお願いする。
【質疑：川村委員】
四万十市には空き家が 1,000 軒以上はあると思うが、実際に貸したり売ったりするのは数パーセントだと思う。貸してもいいという人がいても、耐震度等によっては使い物にならないものがたくさんあると思う。その限度とか判断はどういう形でしているか。
【答弁：桑原まちづくり課長】
そこを考えているのがこのスキームで、所有者だけが判断しても無理であるが、市でもなかなか判断しづらい。補助金は出せてもそこをどうするかというのが、市を除けて、所有者と不動産会社が話し合いながら、色々話を聞くと。不動産会社は、建築の人や設計の人等付き合いの業者を持っている。そこと話して確認していただき、耐震が必要であれば耐震して貸し出すと。耐震の費用はうちの会社の見積りはいくらとか、そういう話ができるような仕組みづくりがこのスキームであればできると思っている。
【質疑：川村委員】
先程の補助 480 万円は全体的に対応できるのか。
【答弁：桑原まちづくり課長】
先程の 480 万円は、地域おこし協力隊が、市の中で活動するための費用である。個人に充てるための費用ではなく、人件費を除いた分は、材料費や出張費用である。
【質疑：寺尾委員長】
資料６ページ、補装される範囲はどこまでか。
【答弁：桑原まちづくり課長】
補装は市が道路の美化事業として行う。栄町や、緑の補装をしているところがあると思うが、老朽化しているところを中心に補装していくことになろうと思う。
【質疑：寺尾委員長】
今回、[redacted]さんは延長されるのでまだ先だと思うが、地域おこし協力隊が起業される場合の補助金は

まだあるか。また、条件はあるか。
【答弁：桑原まちづくり課長】
少々わかりかねる。今聞いたところ、100 万円くらいはあるようだ。
＊まちづくり課調査終了。

●産業建設課
【説明：佐川産業建設課長】
農業振興ミッション型で１名着任している。任期は令和４年５月１日から令和７年３月 31 日。
中山間の農業を支える西土佐四万十農業公社で栽培技術を習得するとともに、地域農業を支える取組や、担い手確保の対策として、地域内外で SNS(インスタグラム)を活用し、情報発信を行うことをミッションとしている。今年度の活動状況は、農業公社インスタグラムの更新による情報発信において、インスタグラムを見た方から研修体験の申込みが１件あった。また、協力隊自身の農業技術の習得として、農業公社で様々な栽培活動に携わったり、幡多農業振興センターで農業基礎講座などに参加している。なお、明日、大阪梅田で就農相談会があり、職員と一緒に参加することにしている。
＊質疑なく終了。
※所管事項調査ア終了。

－ 小休 －
－ 正会 －

■次に、所管事項調査イ「かわまちづくりの進捗状況」について、まちづくり課から説明を受け、調査を行った。
【説明：桑原まちづくり課長】
かわまちづくり計画の策定にあたって、大きく２つの会で計画を練っている。
１つが市長や商工会議所の会頭等で構成する四万十川かわまちづくり協議会。もう１つは地区の代表、事務方、各団体の実務の方などで組織しているワーキンググループ。この２つをもって、かわまちづくりを作成している。
四万十川かわまちづくり協議会については、７月８日に開催したところである。議事としては、かわまちづくりの支援制度はどういったものかから始まり、基本的な方針など話し合ったところである。
かわまちづくりの基本方針は、「川でつながるひと・まち・未来の創生」。目標は「安全安心に川と触れ合える水辺空間の創出。地域や事業者などが河川空間を活用した更なる取組の推進。中心市街地と四万十川の魅力の向上を図るとともに回遊性を高め、交流人口の拡大を図る。」と定めたところである。
この基本方針に基づき、10 月 18 日に、防災センターにおいて、ワーキンググループを開催した。支援制度などについて説明するとともに、基本方針、目標、スケジュール、次回の開催に向けてハード・ソフト施策のアイデア募集なども行っているところである。また、四万十市に唯一あるアウトドアメーカー「モンベル」にはアドバイザーになっていただき、かわまちづくりの事例説明などしていただいた。その後、現地のフィールドワークも実施したところである。
今後のスケジュールについて、一般質問の際に令和５年度の計画策定を目指したいと申し上げたが、計画策定の登録に向け、国土交通省との事前ヒアリングが来年７月から年度末まであるため、令和６年の登録が最短となる。お詫びさせていただく。
ワーキンググループを今年度中に２回できたらと思っており、そうした中で、令和５年度に計画案をまとめ、協議会に審議していただくよう考えている。案の修正等が必要なことも想定し、第３回目の協議会においてかわまちづくり計画を承認いただき、登録に向けて動いていきたいと思っている。
【質疑：寺尾委員長】
かわまちづくりで重要なのは、民間の主体性をどう作っていくかだと思う。案があればお聞きしたい。
【答弁：桑原まちづくり課長】
かわまちづくり計画において、民間の参入はとても大事になってくると思っている。その中で、先程の説明で漏れていたところがあった。令和５年度には社会実験を実施し、民間のイベントと合わせて、気運の醸成を図っていきたいと思っている。
民間の事業者に入ってもらうことはもちろんだが、地元にも管理等に携わってもらうことも重要だと思っている。そういった中では、入田村のような営農組織にも、かわまちの中で活動してもらえないか

という提案をさせていただいたりしており、具体的に動いていけたらいいと思っている。
ただ、モンベルは、かわまちづくり計画のアドバイザーとして、純粋な気持ちでこちらがお願いして入っていただいている。そこだけはご理解いただきたい。

【質疑：寺尾委員長】

右岸と左岸は絞った形か。それとも全く絞らずに、ワーキンググループの中では自由な発想を求めているのか。

【答弁：桑原まちづくり課長】

ワーキンググループの中でも、ハード・ソフト面の施策を募集している。委員からも積極的に挙げていただいている。その中で右岸、左岸バランスよく配置できればと思っている。ただ、左岸は広場など形として出来上がっているので、なかなかいじりにくいが、右岸は柔軟性がある。

【質疑：鳥谷委員】

かわまちづくりの中で、「かわと触れ合えるような空間づくり」などを重要視して考えられていると思うが、赤鉄橋の下は遊泳エリアとしては危ないか。

【答弁：桑原まちづくり課長】

赤鉄橋の辺りは渦も巻いていて危ない。小さくても流れがないたまりを作って、足をつけたりできるところを作るなどもかわまちづくりのポイントだと思っているが、河川法の関係もあり、漁業者との調整もある。どこまでできるか分からないが、事務局として一番念頭に置いて計画を進めているところではある。本川の流れているところをいじるというよりは、赤鉄橋の上流には舟だまりのようなところもあると思う。そういったところを活用できないかと考えている。

【意見：鳥谷委員】

川が怖いという声もあったので、安心して遊べる場所ができたらいいと思う。

【質疑：川村委員】

四万十川の水そのものを浄化させるといった活動にも、この計画で取り入れられるのか。

【答弁：桑原まちづくり課長】

このかわまちづくりは、水辺を利用して人が触れ合ったりといったまちづくりになる。今、川村委員が言われたようなことは制度には該当しない。

【質疑：松浦委員】

計画を進めるにあたり、トイレの整備があったと思う。そこら辺はこの計画ができてからになるのか。

【答弁：桑原まちづくり課長】

最終的にはこの計画ができて、承認されてからにはなると思う。国交省とは、できる対応はしておこうと話し合っている。

※所管事項調査イ終了。

－ 小休 －

－ 正会 －

■次に、所管事項調査ウ「本市農産物等の状況について」、農林水産課から説明を受け、調査を行った。

【説明：朝比奈農林水産課長】

新規就農者と主要品目に絞って説明する。

新規就農者の状況について。

人数　令和元年、８名（うち本市の研修施設の修了者が３名）。令和２年、９名（同４名）。令和３年、６名（同２名）。

主な栽培品目　令和元年、果樹（柚子）１名、路地雨よけ野菜６名（オクラ、米ナス、ニンニク、ショウガ他）。畜産１名（鶏卵）。令和２年、施設野菜３名（ピーマン、ショウガ、トマト）、路地雨よけ野菜４名（オクラ、ショウガ、ニンニク、サトイモ他）、果樹１名（柚子と野菜のイチゴ）、水稲１名。令和３年、施設野菜２名（トマト、ショウガ）、路地雨よけ野菜４名（ショウガ）。

出身地　令和元年、四万十市５名、県外１名（山梨県）、不明２名（雇用就農者のため）。令和２年、四万十市９名。令和３年、四万十市３名、県外３名（大阪・三重・東京）。

主要品目について。

トマト　生産量減少傾向だが、大玉から中玉への転換がその主な要因と考えられる。

ピーマン　新規就農者の増加により、栽培面積が増加したと考えられる。

ナバナ　中村地域も西土佐地域も多く栽培しているが、天候に左右される側面あり。

【質疑：鳥谷委員】

栽培品目の選択において、市が推奨するものがあるのか。生産者に任せているのか。

【答弁：朝比奈農林水産課長】

委員もご存じのように、産地提案書により市が推進しているものが西土佐地域では米ナス、中村地域ではピーマン、トマトである。

【質疑：鳥谷委員】

ぶしゅかんは。

【答弁：朝比奈農林水産課長】

色々なパターンがあると思うが、ぶしゅかんだけでは生活できない。戦略品目として、市も推進するが、ケースバイケースだと思う。

【意見：鳥谷委員】

たしかに、ぶしゅかん１本ではしんどいと思う。いっぱい増やしても価格は崩れるので。ぶしゅかんについては色々検討しないといけないと思っていた。基本的にトマト、ピーマンが主要と理解した。

【発言：朝比奈農林水産課長】

先程の説明で主要品目と言ったが、西土佐地域は米ナスが一番の主要品目だと思う。令和元年度は、３名が米ナスで新規就農しており、全て西土佐農業公社の卒業生である。また、中村地域では、２名が路地雨よけでのニンニク、ショウガなどで就農している。令和２年は米ナスはいないが、路地雨よけでのオクラ、ブロッコリーが１名、路地雨よけのショウガ、キャベツ、白菜などが１名、路地の里いも、ナバナが１名、路地のニンニク、しいたけ、エンドウが１名と色々なパターンがある。

柚子、栗などについて、果樹との営農類型の組み合わせは当然あると思う。ぶしゅかんの生産組合とも話をするが、果樹の場合は成木を譲り受けるところだと受け入れられやすいが、苗木からになると数年間は所得がないので、そこの課題は出てこようかと思う。

【質疑：宮﨑副委員長】

鳥谷委員の話の中で、ぶしゅかんについて、これ以上生産者が増えると価格が下落するとあった。そのような意識が生産者の中にある中で、どうやってぶしゅかんの販路を拡大していくのか。市としては、ブランド化して販路拡大するために、地域おこし協力隊を１人当ててまで事業をしているのに。考え方の整合性が取れないように思うが、そこについてはどう考えているか。

【答弁：朝比奈農林水産課長】

ぶしゅかんは、若干、果汁の余りが出ている。いわゆる出口戦略で、本課としても色々な手立てをしているところであるが、青玉が５％、果汁が 95%ということで、農家の手取りを増やすためには青玉でというのがあると思う。ただ、生産者組合の買取単価も影響してくる。出口戦略をもう少しきちんと整備していくことによって、今から木が成熟して、青玉なり果汁なりが増えるので、需要と供給のバランスを見ながら買取単価も上げていく。農家の手取りも上げていく、面積も増やしていくということが、市としてのぶしゅかん振興の在り方だと思う。生産者組合と、売り出していく四万十ぶしゅかんとしっかり連携し、宮﨑副委員長が言われたように矛盾がないようにしていかないといけない。

【質疑：宮﨑副委員長】

消費者の立場からすると、今の果汁の単価自体が高過ぎて、柚子と比較した時にとても商売に使えるものではない。食品原価としては、ぶしゅかんの果汁自体が非常に高い。そういう意識の中で、今売れているくらいの金額が適正だと生産者が思っているのであれば、それ自体は今後、販路拡大もできないし、課長が言ったように単価は上げていく形。本当に珍しい希少作物として販売戦略を考えているのか。そこは直七の成功例はあると思うが、あれはある程度ロットを確保しながらというところで要望が増えていった。それとは逆の路線を四万十市はいく、高級な食材としてぶしゅかんを売る。ただ、四万十市民のイメージとしては高級感はないが、高級戦略というのは変わらないのか。

【答弁：朝比奈農林水産課長】

酢で出した場合、県外の料理屋とも話すが、やはり柚子と比べられて、高いというところがある。酢で出すプラス付加価値を見極めたうえで、例えばお酒の戦略でぶしゅかんの「ぶちゅハイ」の人気が、県外でも非常に出てきている。そういったところで、酢で出すよりは単価がつけやすいと考える。ぶしゅかんは、ブランド化していく中で、ある程度はブランド力があるということを崩したくないのが農林水産課としてはある。難しいとは思うが、売る先を見極めながら取り組んでいく必要があると思う。

【意見：宮﨑副委員長】

これに関しては、販路という考え方とロットという考え方、経済の考え方を取り入れて、早急に計画を見直さないとこのままいっても何もできないと思う。今よりも低い単価で、販売戦略の商売をかけていく必要があると思う。コンサルティング入れるなどで、もう一度計画し直していかないと、どっちつかずの形に見えてしまう。買い手側のことも考えていかないと。いいものだと判断するのはお客さんであり、それに合わせて値段を上げていくというのがブランディングだと私は思っている。その辺、もう少し検討いただきたい。

【答弁：朝比奈農林水産課長】

こういったビジネスの場合はロットが出てくる。小ロットでも勝負ができるという販路拡大もやっていきたいと思っている。

― 小休 ―

― 正会 ―

【意見：鳥谷委員】

買取価格を上げる方法として、大量に作って大量に売るというよりは、四万十市に来てもらって青玉をいかにして楽しんで食してもらうかというところにも、観光商工課と連携して、もう少し力を入れてもらえたらと思う。

【答弁：朝比奈農林水産課長】

ひとつの産地として出していくのも目的ではあるが、柚子に比べると知名度が少ないので、市場流通では買い叩かれることを見越して、高単価で売ってブランディングしていきたい。小ロットでもいいという先を見つけていきたい。飲食店なのか、色々な料理でマリアージュで出していくのか、といった提案もしていきたい。

もうひとつは、生産者側の思いとして、農家の向上が一番にくる。買取単価がアップするよう、出口を整備したうえで、一気に単価を上げるのは難しいが、例えば、青玉の保存期間を３か月、４か月延ばせるなら、農家にとって有利だと思う。そういったことを研究するのも私たちの役目だと思っている。四万十市に来て食べていただくのも非常に大切だと思うが、生産者組合や四万十ぶしゅかんと、もっと連携していく必要があると思う。

【意見：山崎委員】

私の夢は北川村の柚子みたいな段取りで思っている。産業振興計画にあるように、もっと生産量を増やして、地産外商で外国にも売り込むくらいの気合を入れてもらいたいが、今の状態では、生産者が限られるので、これ以上増やしたら価格が下がるような印象を受ける。まったく違う方向へ行っているのではないかと思う。

【答弁：朝比奈農林水産課長】

海外戦略は非常に大切だと思う。先日、私と補佐とで戦略品目の営業も兼ねて、東京に行っていた。千葉の方と知り合いになり、四万十市の品目は面白いものが多いので持っていきたいと言われており、12 月に色々な品目を送るようにしている。

※所管事項調査ウ終了。

■次に、所管事項調査エ「西土佐地域の四万十川河川調査について」、農林水産課から説明を受け、調査を行った。

【説明：朝比奈農林水産課長】

四万十川西部漁協について

令和４年２月から３月に西土佐地域の橘地区（右岸）と茅生地区（左岸）の一部において河床掘削を実施。

（河原の掘削）砂利を重機で 1～1.5m 掘り起こし、その場に砂利を戻すことで目詰まりの解消、伏流水の確保による河川環境改善を目指すもの。

（河原の除草）河原に生えた草を掘り起こし除草することで、目詰まりの解消、景観保全を目指すもの。

四万十川漁業振興協議会について

令和４年９月 26 日付で、高知高専と研究委託の契約を締結。ソーシャルデザイン工学科の[redacted]教授が中心となり、四万十川の河床改善を目的とした河床掘削後の放水による地形変化を測量し、流況計算により下流への土砂移譲量を評価するもの。委託料：50 万５千円（税込）。委託期間：令和４年 10 月５

日から令和５年２月 28 日まで。
　また、この委託とは別に[redacted]教授が自らの調査として、四万十川の洪水期の前後に計４回の現地調査を実施している。
　（洪水期前）橘地区６月17日、茅生地区７月２日。（洪水期後）橘地区10月４日、茅生地区10月５日。
　現在、現地調査の結果を随時解析中。委託に係る報告書は、２月末までに、四万十川漁業振興協議会に提出される予定。

【質疑：山崎委員】

　現場は見ていないが、河原の掘削ではユンボで掘って、下から砂を落として、荒い目のものだけを埋め戻しているのか。私は河原を掘ってもあまり効果がないように思う。川の中なら分かるが。

【答弁：朝比奈農林水産課長】

　あくまでも河床掘削をする前の段階の目詰まりを見ていく調査と理解している。

【質疑：山崎委員】

　調査だけか。

【答弁：朝比奈農林水産課長】

　調査だけ。

【質疑：山崎委員】

　将来的には私が言うようなことはするのか。

【答弁：朝比奈農林水産課長】

　昨年度は西部漁協、今年度は四万十川漁業振興協議会が調査をしているが、河川管理者と連携して調査する必要がある。県土木とのやり取りを一部紹介させていただく。今年度、四万十川本川での試行に先立ち、支流で試行を行う。まずは広見川で行い、その結果を受けて目黒川などのほかの支流で検討する。令和４年度は、土木が魚類調査と土砂導入に関する地質詳細設計を行うことで、５月に入札を行い、現在進捗中と理解している。令和４年度の成果に基づき、令和５年度に現地試行を実施する。岩石投入試行に使用するトンネルずりは、橘地区の右岸河川敷に仮置きしている。
　※所管事項調査エ終了。

　― 小休 ―
　― 正会 ―

■次に、所管事項調査オ「新食肉センターの進捗状況」について、農林水産課から説明を受け、調査を行った。

【説明：桑原農林水産課副参事】

　７月 28 日より基本設計に取り組んでいる。現段階での案のため、今後変更になることもあるので、この点、了承願いたい。今後も、と畜生産機器のラインを重視した、作業員の使い勝手の良い生産性のあるラインで、コンパクトな施設になるよう検討していく。
　新しく整備する食肉センターは、現在駐車場がある位置になる。現在の計画では鉄骨２階建で、と畜場のある１階（約 3,200 ㎡）、事務所等がある２階（約 900 ㎡）、合計約 4,100 ㎡の床面積を予定している。新浄化槽の面積は約 550 ㎡で、１日 700ｔを処理する能力を予定している。新食肉センター整備後は、現在の食肉センターを取り壊して駐車場にする予定で、駐車台数は約 100 台を予定している。
　豚を運ぶ運搬車両も、西側からこの係留場に豚を下すことができる。480 頭の係留を予定している。運搬車両は２台入るようにしている。臭いや豚の鳴き声が周囲に聞こえないよう、建屋の中へ入れる予定である。
　追い込み・放血・つり上げ・屠体洗浄、約 60 度の蒸気トンネルを約 13 分通り、毛をふやかせ、脱毛器を通して毛を排除し、残った毛は作業員が専用のそりを使って処理する。その後、またかぎかけ・ゆずきり・残った残網処理のバーナー・滅菌の仕上げバーナーなどのラインになり、ここまでがダーティーゾーンになる。
　さお・頭切り・肛門・腹割り・内臓摘出・自動背割り機・脚の切断などの整形・自動洗浄機の解体ラインを経て、約 40 分かけて水切り室を通過し、格付けを行い、枝肉の冷蔵庫に入ることになる。冷蔵庫は、約 900 頭を確保できるようにし、カット場へと搬入することとしている。内臓処理については、３つの処理をそれぞれ別に行うことになる。
　枝肉重量が 100 ㎏以上になる豚は、通常のラインでは入らないため、大貫処理する必要があり、現在

のと畜場と同じかわはぎ方式で処理することとなる。
県食肉衛生検査所の検査で、と畜作業員が異常と認めた豚については、病畜室で処理することになる。
玄関は東側になり、今見ていただいた平面図が基本となる。と畜生産付近のラインを重視した、作業員の使い勝手の良い生産性のあるラインでコンパクトな施設になるよう検討し、来年２月末に提出される基本設計における事業費の算出に取り組んでいきたいと考えているが、資材高騰により事業費が高くなることが見込まれるため、事業費削減の手法等、設計業者をはじめ関係者と協議を行っていく。

【質疑：山崎委員】

事業費に変更はあるか。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

現在、図面が固まり、事業費算出に向けて取り組んでいるが、資材が高騰しており、基本計画の額と比べて増える可能性が高いと思う。

【質疑：松浦委員】

①もともと 50 数億円の事業費だったと思うが、想定でどのくらいか。②現在の駐車場部分に新しく作るということだが、駐車場がなくなった場合の対応はどうなっているか。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

①51 億円で概算事業費を出しているが、どのくらいになるかはまだ答えることができない。②駐車場は別の場所に構えるよう話を進めている。

【質疑：松浦委員】

もともと交付金を使う予定だったものが使えなくなったことで、県の後押しをということを市長も言っていた。県からどのくらいの支援があるか。四万十市の支出がどのくらいの割合か考えているか。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

県としては基本設計における事業費が出た段階で協議してくれるということだが、市としては、そこまでは待っていられないので、県に応分の負担を求めるような形で協議を続けている。ただ、その割合については、協議事項のため、ここでは差し控えさせていただくが、市としては、市の負担を超える部分については幡多市町村の支援を受けられることという条件があるので、それを念頭に協議を行っている。

【質疑：鳥谷委員】

設備の利用年数はどのくらいを想定しているか。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

38 年間を予定している。

【質疑：山崎委員】

直接は関係ないが、愛媛の養豚場の計画が出ていたが、その他に養豚場の話は出てきていないか。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

養豚場の話はない。

【質疑：松浦委員】

西土佐地域の上流の愛媛県松野町で、２～３年後に新しく養豚場ができるという話があるが、そちらからこちらに来るという話はあるか。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

その件については西土佐総合支所で対応している。食肉センターでは状況等はつかめていない。
※所管事項調査オ終了。

■その他について
委員から特に意見等なし。

■事務局より連絡事項

― 小休 ―
※12月定例会の予定について。
― 正会 ―

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。